

笹ヶ峰二期農地保全事業所（仮称）庁舎清掃等業務実施要領

第1条 清掃作業の場所は、事業所1階（事務室、所長室、更衣・休養室、湯沸室、廊下、玄関ホール）事業所2階（会議室）とする。

第2条 清掃作業は、次により行うものとする。

なお、清掃用具については請負者が用意するものとし、使用する清掃用具の置き場所は発注者で用意する。

I. 清掃種類

1. 通常清掃

(1) バキューム清掃（第2・第4水曜日）

1) 対象箇所 事業所1階

2) 原則として第2・第4水曜日とするが発注者の都合により変更する場合がある。

(2) モップ掛けもしくはぞうきん掛け（月1回）

1) 対象箇所 事業所2階

2) 原則として第4水曜日とするが発注者の都合により変更する場合がある。

2. 窓ガラス清掃（概ね5月及び11月）

(1) 拭き上げ作業（庁舎内側及び外側）

(2) 対象面積 事業所1階 (庁舎内側) 約2.1㎡

(庁舎外側) 約2.2㎡

事業所2階 (庁舎内側) 約1.6㎡

(庁舎外側) 約1.6㎡

3. ワックス清掃（概ね5月及び11月）

対象箇所 事業所2階

II. 清掃作業時間

通常清掃のバキューム清掃は16時00分から17時00分までとし、モップ掛けもしくはぞうきん掛けを行う日にあつては15時00分から17時00分までとする。

窓ガラス清掃、ワックス清掃は、発注者と協議し、日時を決めることとする。

第3条 休業日は次の基準によるものとする。

(1) 祝日（振替休日等を含む）

(2) 年末年始 12月29日から1月3日（土・日、祝日を含む）

第4条 請負者は、別に定める作業日誌に必要な事項を記入し、監督職員の確認を受けるものとする

第5条 モップ及びマットの賃貸借については月1回交換とし、品目、規格及び数量については別紙のとおりとする。

第6条 その他要領に定めのない事項については、必要に応じ両者協議の上、定めるものとする。

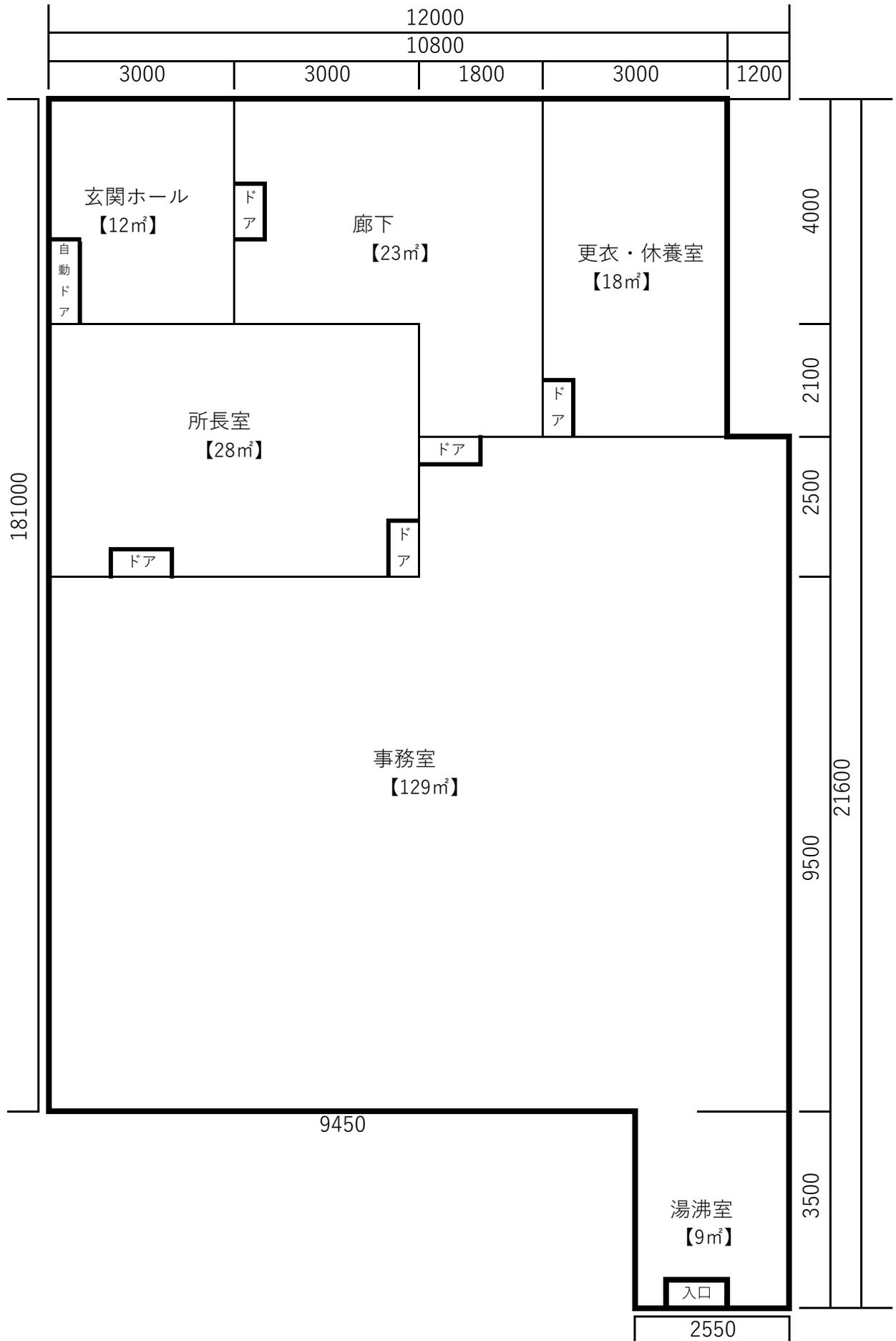
別紙

- ・マットサイズについては以下のとおりとする。

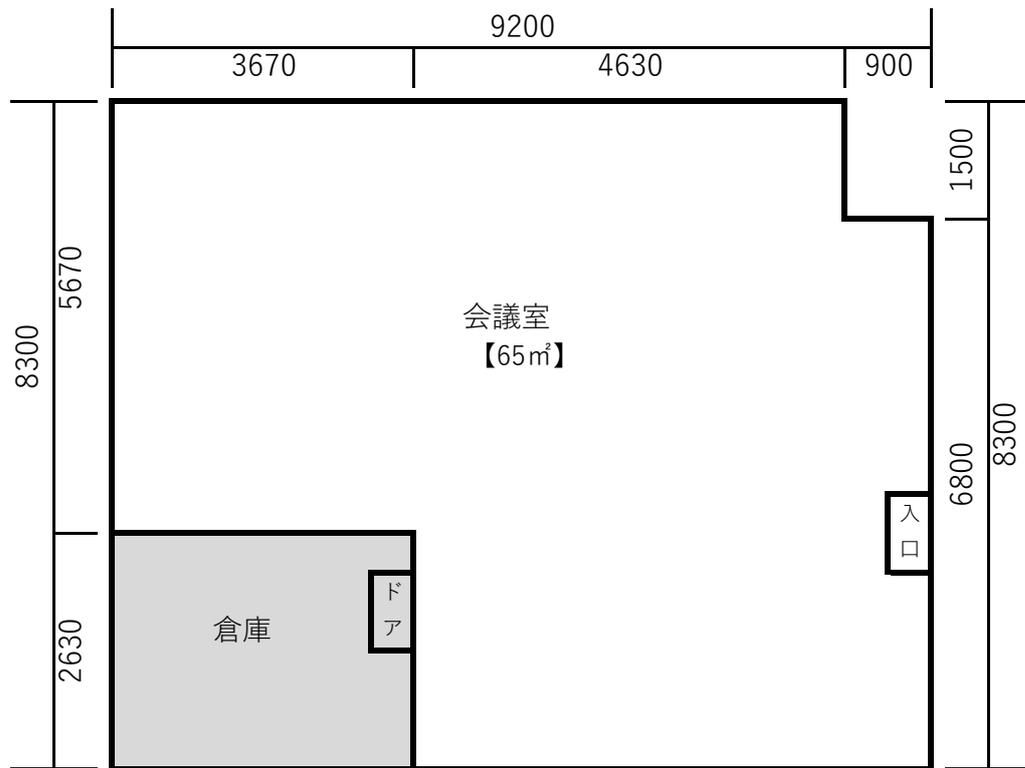
品目	規格	数量	単位	納入場所
モップ	小 40～60cm 程度	1	枚	笹ヶ峰二期農地保全事業所（仮称）
マット	30×120cm 程度	1	枚	笹ヶ峰二期農地保全事業所（仮称） 玄関前
マット	75×120cm 程度	1	枚	笹ヶ峰二期農地保全事業所（仮称） 玄関ホール
マット	90×180cm 程度	1	枚	笹ヶ峰二期農地保全事業所（仮称） 会議室入口

- ・事業所玄関前 規格記載より大きいと点字ブロックにかかるので不可。
- ・会議室入口 規格記載より大きいと段差にかかるので不可。

笹ヶ峰二期農地保全事業所（仮称）1階 平面図



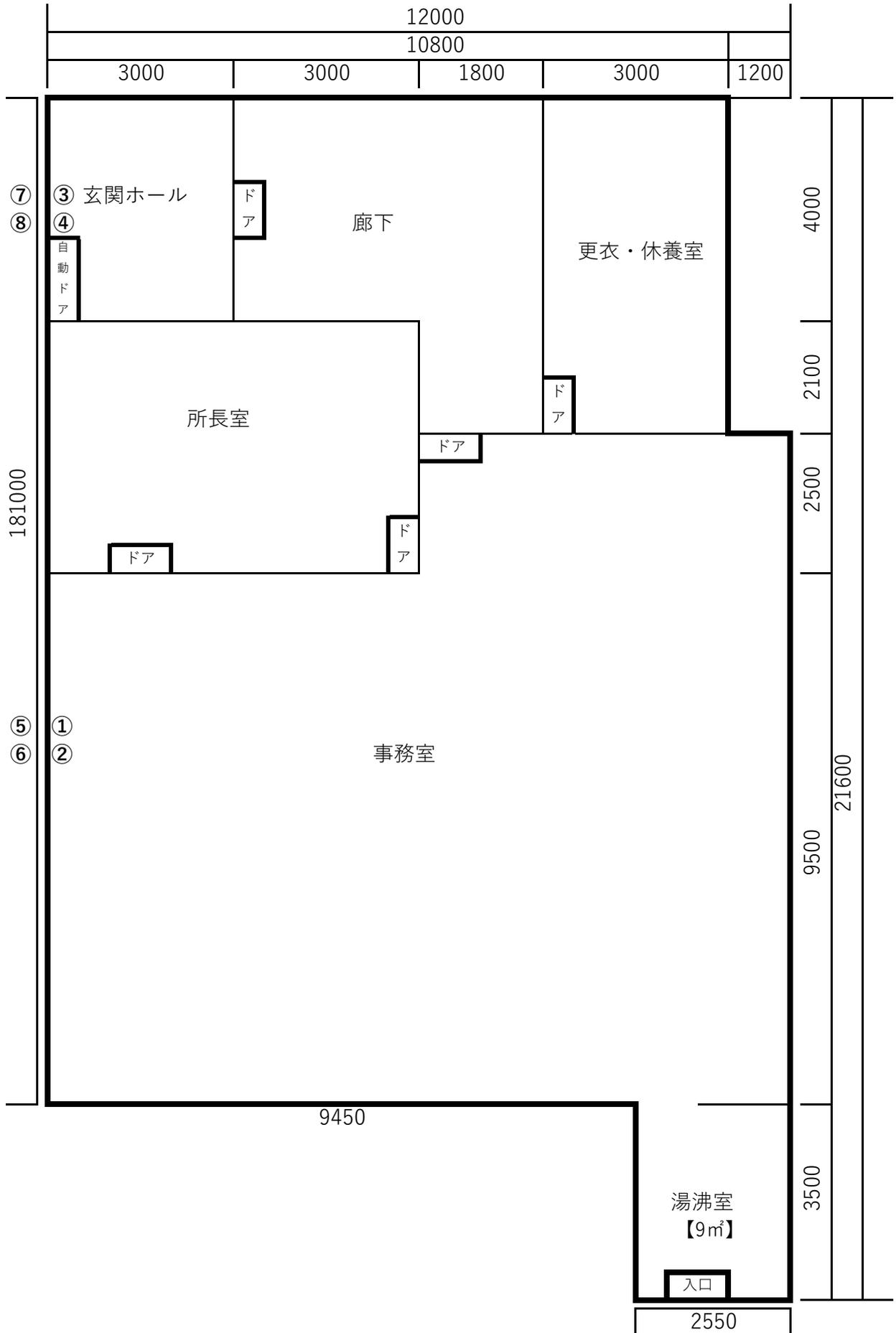
笹ヶ峰二期農地保全事業所（仮称）（会議室）2階 平面図



※倉庫は清掃対象外

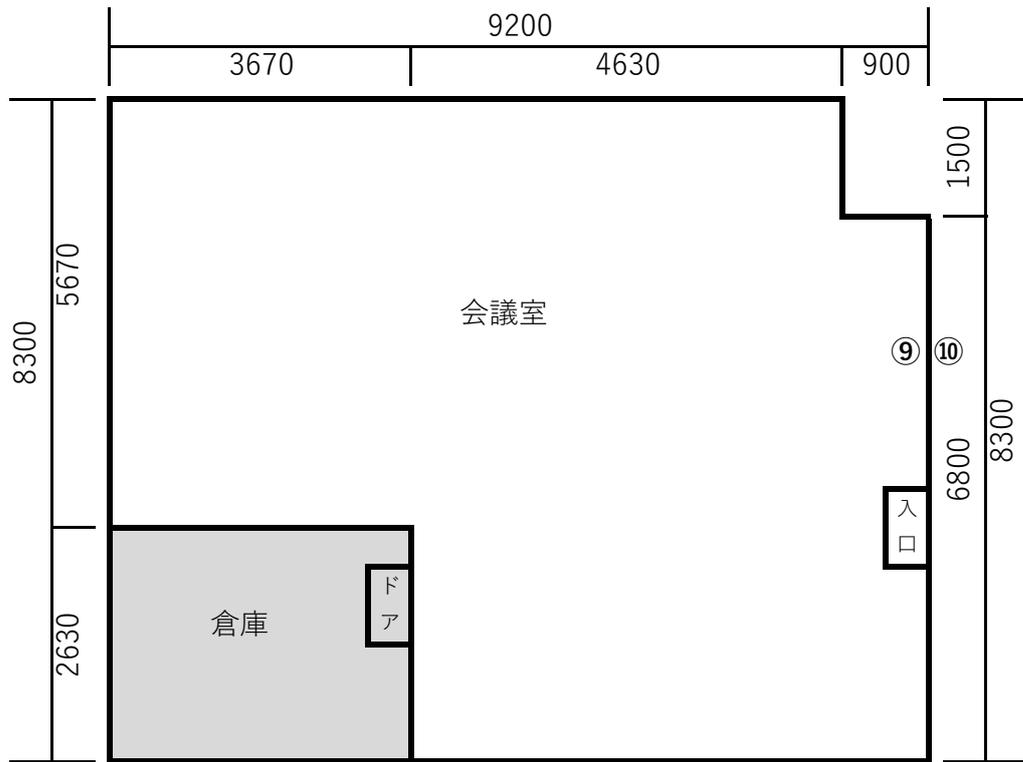
笹ヶ峰二期農地保全事業所（仮称）1階 平面図

（窓ガラス拭き上げ作業図面）



笹ヶ峰二期農地保全事業所（仮称）（会議室）2階 平面図

（窓ガラス拭き上げ作業図面）



窓ガラス拭き上げ作業面積

番号	場 所	高さ	幅		番号	場 所	高さ	幅	
①	事務室（内側）	1.00	1.90	1.90	⑤	事務室（外側）	1.10	2.00	2.20
		1.00	1.20	1.20			1.10	1.20	1.32
		1.00	0.80	0.80			1.10	0.80	0.88
		1.00	0.80	0.80			1.10	0.80	0.88
		1.00	0.80	0.80			1.10	0.90	0.99
		1.00	0.80	0.80			1.10	0.90	0.99
				6.30					7.26
②	事務室（排煙窓内側）	0.60	6.10	3.66	⑥	事務室（排煙窓外側）	0.60	6.10	3.66
		0.60	2.20	1.32			0.60	2.20	1.32
				4.98					4.98
③	玄関（内側）	2.20	3.50	7.70	⑦	玄関（外側）	2.20	3.50	7.70
④	玄関（排煙窓内側）	0.60	3.50	2.10	⑧	玄関（排煙窓外側）	0.60	3.50	2.10
	事業所 1 階（庁舎内側）			21.08		事業所 1 階（庁舎外側）			22.04
⑨	会議室（内側）	2.50	6.60	16.50	⑩	会議室（外側）	2.50	6.60	16.50
	事業所 2 階（庁舎内側）			16.50		事業所 2 階（庁舎外側）			16.50

窓ガラス拭き上げ作業面積

1 階（庁舎内側）	2 1 m ²
1 階（庁舎外側）	2 2 m ²
2 階（庁舎内側）	1 6 m ²
2 階（庁舎外側）	1 6 m ²

清掃作業日誌

工事課長	監督職員

令和 年 月 日()			
作業時間	～		
作業員名			
種 類	作業場所	作業完了確認	摘 要
通常清掃 バキューム清掃	事務室		
	所長室		
	更衣・休養室		
	湯沸室		
	廊下		
	玄関ホール		
通常清掃 モップ掛けもしくはぞうきん掛け	会議室		
窓ガラス清掃	事業所1階		
	事業所2階		
ワックス清掃	事業所2階		

清掃業務作業実施日

12回 バキューム清掃
 11回 バキューム清掃及びモップ掛けもしくはぞうきん掛け

令和8年

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

令和9年

1月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

3月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			